

愛知県社会福祉士会のご案内

社会福祉士のネットワーク作りを！

～資格取得はスタートラインです！一緒に学び、楽しみ、高め合う仲間との活動を～

新規入会促進キャンペーンを行っています!!

愛知県社会福祉士会では、若年層の新規入会を促進するために、入会時に30歳以下の方について、2023年度から3年度間、入会初年度に限り、入会金と年会費を免除するキャンペーンを行っています。この機会に、ぜひ入会をご検討ください。

《キャンペーンの概要》

【期間】2023年4月1日～2026年3月31日までの3年度間

【内容】上記期間の新規入会者で条件を満たす人について、

入会初年度のみ 入会金¥5,000 年会費¥16,000を免除(無料)とします。

【条件等】①上記の新規入会年度に満30歳を超えない人(=30歳以下の)に限ります。

②再入会の人は対象になりません。

③入会金と年会費が無料となるのは入会初年度のみです。翌年度以降は年会費(¥16,000)が必要となります。

社会福祉士会入会の3つの特典

① 社会福祉士として必要な研修が受けられる！

基礎研修、成年後見・権利擁護に関する研修など多分野の研修や事例検討会などを開催しています。
会員料金にて、ご受講いただけます。

② 職域・職種を越えて、多様な社会福祉士有資格会員とネットワークが作れる！

愛知県の会員数は約1,480名。全国では、約45,600名を超えています。

みなさまのご入会をお待ちしています

各種委員会活動、懇親会、県内の地域別(県下4支部)の取り組みがあります。

③ 最新情報満載の会報が愛知県社会福祉士会と日本社会福祉士会から届く！

多領域に渡る社会福祉士の有資格者に必要な情報が、定期的にお手元にとどきます。



入会手続きの方法

ホームページの入会申込みフォームにご入力いただき、入会申込み書類をご請求ください。入会手続きに必要な書類一式を郵便でお送りします。

書類に必要事項を記入し、添付書類と一緒に本会事務局まで郵便でお送りください。

入会時によくあるQ&A

Q. 厚労省から登録証が届いていなくても入会できますか？

A. 入会可能です。（ただし、6月までの入会者のみ）

登録証が届き次第、愛知県社会福祉士会事務局へ登録証コピーをお送りください。

Q. 入会手続き中（愛知県社会福祉士会事務局へすでに入会申込み用紙を送付済み）でも研修に参加できますか？

A. 参加可能（会員料金）です。研修申込時に「入会申請中」とお伝えください。

Q. 入会金、年会費はいくらですか？

A. 入会金：5,000円（入会年のみ）、年会費：16,000円です。



一般社団法人愛知県社会福祉士会 事務局

〒460-0001 名古屋市中区三の丸一丁目7番2号 桜華会館 南館 1階

TEL:052-202-3005（平日 午前10時～午後5時） FAX:052-202-3006

ホームページ URL <http://www.aichi-acsw.or.jp/> E-mail acsw@aichi.email.ne.jp